

荒尾市防災情報伝達システム設備整備事業
受託候補者決定基準書

平成30年12月

荒尾市

～ 目次 ～

1. 審査方法	1
2. 審査項目	2
3. 技術評価基準項目	4

1. 審査方法

荒尾市防災情報伝達システム設備整備事業（以下「本事業」という。）の受託者の選考方式は、技術提案及び見積価格などの総合的な評価によって受託候補者を決定するプロポーザル方式を採用する。

本受託候補者決定基準は、実施要領等に基づき、提出された提案書類を可能な限り客観的に評価して受託候補者を決定するための基準を示すものである。

(1) 提出書類の確認

発注者は、提出された書類が全て揃っていることを確認する。

(2) 審査要領

荒尾市防災情報伝達システム設備整備事業プロポーザル評価委員会（以下「評価委員会」という。）は、次の方法により提案内容の審査を行う。ただし、実績件数など定量評価できる内容については事務局において評価基準表に基づき得点化する。

① 一次審査（書類審査）

提案内容のうち、技術提案書等を評価基準表に基づき評価し、その優劣で得点化を行う。

② 二次審査（プレゼンテーション）

一次審査において二次審査対象者として選定された、上位3者程度の事業者においては、プレゼンテーションを実施する。提案内容の機能性や具体性などを評価し得点化する。

評価点については、以下の計算式にて算出する。

評価点数	=	技術評価に係る評価点数	+	$\frac{\text{最も低い見積価格} \times 150}{\text{提案者の見積価格}}$
		【600点満点】		
		※小数点以下第1位まで算出（小数点第2位以下は切捨て）		

(3) 最優秀提案事業者の選定等

① 審査会における評価

審査会における評価に当たっては、次の算定方法によって提案価格及び技術評価を基に審査を行い、最優秀提案事業者を特定する。提案者の評価点数（小数点以下第1位まで算出、小数点以下第2位以降切捨て）が同点となった場合は、「技術評価」の評価が高い提案者を上位とし、「技術評価」の点数についても同点である場合は、審査会の協議により決定する。

② 最優秀提案事業者の決定

市長は評価委員会の評価及び審査会の結果を踏まえ、最優秀提案事業者を決定する。

2. 審査項目

別添の要求水準書に基づき、評価委員会にて審査する対象項目として、下記に示す事項について具体的な方法又は対応策・提案を行うこと。

ア 施工能力（定量評価）

① 会社概要

提案事業者の会社概要について提出すること。

② 同種設計業務の実績

提案事業者の同種設計業務の実績について様式第8号にて提出すること。

③ 同種工事の実績

提案事業者の同種工事の実績について様式第9号にて提出すること。

④ 配置予定技術者の同種設計業務実績

配置予定技術者の同種設計業務実績について様式10号にて提出すること。

⑤ 配置予定技術者の同種工事实績

配置予定技術者の同種工事实績について様式11号にて提出すること。

イ 技術提案

① 情報伝達システム

・機能性についての提案

提案事業者が計画する情報伝達システムに係る機能性の概要を提案すること。その中で、要求水準書の内容を大きく上回る提案など、市にとって有益と思われる内容は、特筆して示すこと。

・利便性についての提案

提案事業者が計画する情報伝達システムに係る利便性の概要を提案すること。その中で、要求水準書の内容を大きく上回る提案など、市にとって有益と思われる内容は、特筆して示すこと。

・耐災害性についての提案

提案事業者が計画する情報伝達システムに係る耐災害性の概要を提案すること。その中で、要求水準書の内容を大きく上回る提案など、市にとって有益と思われる内容は、特筆して示すこと。

・拡張性についての提案

提案事業者が計画する情報伝達システムに係る拡張性の概要を提案すること。その中で、要求水準書の内容を大きく上回る提案など、市にとって有益と思われる内容は、特筆して示すこと。

② 総合防災システム（情報収集・共有）

・機能性についての提案

提案事業者が計画する総合防災システムに係る機能性の概要を提案すること。その中で、要求水準書の内容を大きく上回る提案など、市にとって有益と思われる内容は、特筆して示すこと。

- ・ 利便性についての提案

提案事業者が計画する総合防災システムに係る利便性の概要を提案すること。その中で、要求水準書の内容を大きく上回る提案など、市にとって有益と思われる内容は、特筆して示すこと。

- ・ 耐災害性についての提案

提案事業者が計画する総合防災システムに係る耐災害性の概要を提案すること。その中で、要求水準書の内容を大きく上回る提案など、市にとって有益と思われる内容は、特筆して示すこと。

- ・ 拡張性についての提案

提案事業者が計画する総合防災システムに係る拡張性の概要を提案すること。その中で、要求水準書の内容を大きく上回る提案など、市にとって有益と思われる内容は、特筆して示すこと。

- ウ 要求水準書以上の提案

提案事業者が計画する要求水準書以上の機能等について提案があれば、提案すること。その中で、市にとって有益と思われる内容は、特筆して示すこと。

- エ 保守提案

提案事業者が計画する保守業務の概要を提案すること。その中で、要求水準書の内容を大きく上回る提案など、市にとって有益と思われる内容は、特筆して示すこと。

- オ 事業費見積書の提出

荒尾市防災情報伝達システム設備整備事業公募型プロポーザル実施要領における「2 事業概要」に示した範囲の事業費見積書を作成すること。

要求水準書以外に提案事業者が提案した追加機能や提案工事などについても、提案内容に基づき事業費として算出すること。

3. 技術評価基準項目

分類	評価項目	細目	評価内容	分類計	
施工能力	会社概要	サービス拠点	・システムの重要性及び災害対応を鑑み、サービス拠点が九州圏内、熊本県内及び福岡県内に存在しているか評価する。	50	
	同種設計業務及び同種工事の実績	同種設計業務	・同種設計業務の業務実績について評価する。ただし、先進的な技術を用いた業務実績においては高く評価する。		
		同種工事	・同種工事の実績について評価する。ただし、先進的な技術を用いた業務実績においては高く評価する。		
	配置予定技術者の実績	同種設計業務	・同種工事の実績があるか評価する。ただし、先進的な技術を用いた業務実績においては高く評価する。		
		同種工事	・同種工事の実績があるか評価する。ただし、先進的な技術を用いた業務実績においては高く評価する。		
技術提案	情報伝達システム (情報伝達)	機能性	防災情報の配信	・防災情報を一斉発信する動作が、迅速・的確に行うことが可能か評価する。	170
			屋外拡声子局	・屋外拡声子局の設置場所、スピーカの方向、設置環境によるスピーカ性能の設置等を工夫することによって効率的な情報伝達が図られているか評価する。	
			スマートフォンアプリ	・災害発生時等においてアクセスが集中した場合においても、継続して使用することが可能であり、受信のタイムラグが最小限であることなどについて評価する。	
			職員参集機能	・職員の状況及び参集予定についての確認が、迅速かつ的確に行うことが可能か評価する。	
		聞き漏らし対策	・防災情報伝達システムからの放送を聞き漏らした際の対策について、高齢者などの情報弱者に対して考慮してあるか評価する。		
			利便性	業務負担の軽減	
		各種端末の操作性		・各操作端末において、視認性に富み、直感的に操作できる構成か評価する。	
		耐災害性	システム信頼性	・システムのバックアップ(冗長化)構成、各種機器における機能などにより、災害発生時においても継続して使用可能か評価する。	
			対策措置	・災害発生時への対策や措置等が講じられているか評価する。	
		拡張性	機能の拡張性	・各種機器における機能や追加機能等によって、災害対応業務における将来的な拡張性や、災害対応業務だけでなく行政業務に活用できる拡張性のあるシステムか評価する。	
	・各種機器における機能や追加機能等によって、災害対応業務における将来的な拡張性や、災害対応業務だけでなく行政業務に活用できる拡張性のあるシステムか評価する。				
	総合防災システム (情報収集・共有)	機能性	防災情報の収集・共有	・防災情報の収集・共有、発災後の市の状況把握などが容易に行うことが可能か評価する。	170
			情報共有の効率化	・災害対策本部及び災害対策執務室において、防災情報を複数表示する等、情報共有の効率化が図られているか評価する。	
		利便性	業務負担の軽減	・気象情報(注意報、警報等)などの情報については自動的に更新及び入力され、常に最新の情報が確認できる等、災害対応の業務負担軽減が図られているか評価する。	
			操作端末	・各操作端末において、視認性に富み、直感的に操作できる構成か評価する。	
		耐災害性	システム信頼性	・システムのバックアップ(冗長化)構成などにより、災害発生時においても継続して使用可能か評価する。	
			対策措置	・災害発生時への対策や措置等が講じられているか評価する。	
	拡張性	機能の拡張性	・情報収集・共有機能及び追加機能等によって、災害対応業務における将来的な拡張性や、災害対応業務だけでなく行政業務に活用できる拡張性のあるシステムか評価する。		
			・情報収集・共有機能及び追加機能等によって、災害対応業務における将来的な拡張性や、災害対応業務だけでなく行政業務に活用できる拡張性のあるシステムか評価する。		
	独自提案	要求水準書以上の提案	市への有益性	・提案事業所による要求水準書以上に本市において有益であると判断される提案について評価する。	40
保守業務	保守体制	保守体制及び対応	・サポート体制及び緊急時の対応等のサービスレベルについて評価する。	170	
	保守費用の妥当性	費用削減や平準化	・保守費用(維持管理費)の削減に取り組み、各年に発生する保守費用(維持管理費)の金額について平準化が図られているか評価する。 【評価点】 = $\frac{\text{【最低の見積価格(10年間の保守費用)]} \times 70 \text{点【評価配点】}}{\text{【提案者の見積価格(10年間の保守費用)】}}$		
				600	